

どうする？ 実家の家じまい!?

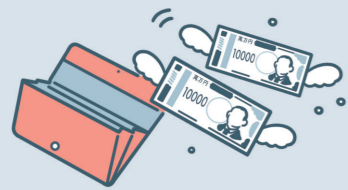
空き家の長期間放置は、様々な実害が発生します。放置すればするほど親族や近隣に負担がかかります。自治体の制度を確認して早期解決に取り組みましょう。



空き家の放置がもたらす3つのリスク

Risk 01

累積する
家計へのダメージ!!



空き家の維持には固定資産税や保険料など年間30万円ほどの費用がかかります。5年も放って置くとうちに100万円を超える損失に!放置はまさに百害あって一利なし!

Risk 02

老朽家屋が
法的措置の対象に!?



管理が不十分だと「特定空家等」や「管理不全空家等」に指定され、行政代執行による撤去費の請求や固定資産税の増額といったリスクが発生するので早めの対処を!

Risk 03

火災・損壊による
近隣トラブル!?



空き家は劣化が早く、草木の繁茂やゴミ投棄による近隣トラブルが増加しています。また、火災や倒壊で他人に被害を与えた場合、数千万円の損害賠償を請求されるリスクも。

市からのお知らせ

市内で活用できる支援制度等のご案内

▶ 木造住宅の除却工事補助制度

建築物の地震による安全性の向上を図るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の除却を実施される所有者を対象に除却工事に要する費用の一部を補助します。

▶ その他:耐震化の取組み

耐震診断や耐震改修を実施される所有者を対象に費用の一部を補助します。



▶ 空き家リフォーム補助制度

空き家の削減や発生を抑制し、本市への移住・定住を促進することを目的とし、1年以上利用されていないことが確認される空き家を6カ月以内に売買契約を締結し所有する個人又は賃貸借契約による賃借する個人を対象に利活用を目的としたリフォームに要する費用の一部を補助します。



▶ 空き家バンク

空き家バンク制度は、今ある空き家を有効活用し、市内の移住や定住を促進することを目的とした制度です。「貸したい・売りたい人」や「借りたい・買いたい人」は本サイト等で情報発信をすることができます。



問合せ 都市整備部 都市デザイン課(4階④番窓口) ☎ 072-939-1207

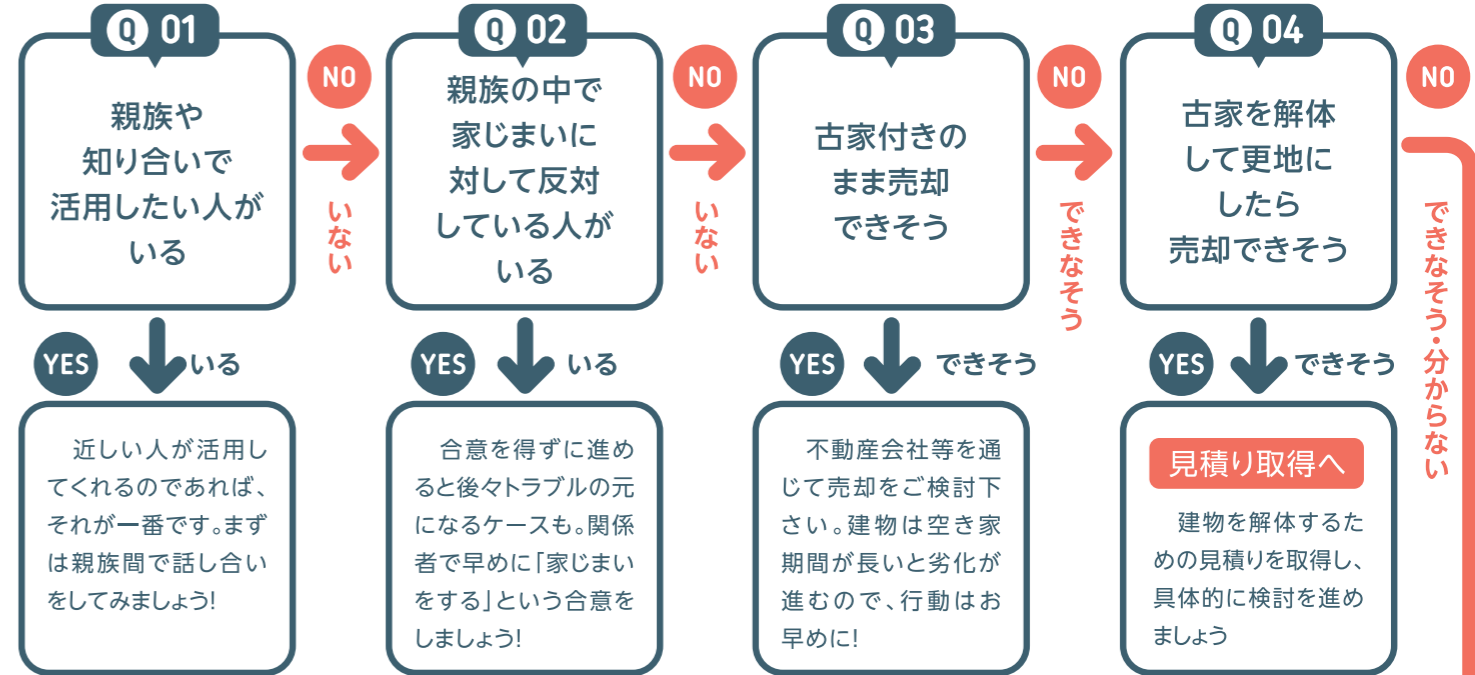
(株)クラッソーネと

「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました!

市では、多岐に渡る空き家の課題の解決に取り組んでおり、(株)クラッソーネとの連携により、空き家の適正管理及び除却や活用が促進されることを期待し、令和7年12月23日に連携協定を結びました。

STEP 1

あなたの空き家はどうするのが最善?
下のYES/NOチャートで確認してみましょう!



STEP 2

まずは空き家の資産価値を調べることから始めませんか?

「自分の土地が売れるか分からない!」そんな時は、すまいの終活ナビをご活用下さい。土地面積などいくつかの質問に答えれば、その場で売却額の目安が分かります。無料でお使いいただけます。

すまいの終活ナビ
藤井寺市版はこちら



土地の資産価値が高い場合も低い場合も
まずはご相談下さい!

STEP 3

「空き家の相談窓口 by クラッソーネ」で無料相談ができます!



(株)クラッソーネでは、不動産売却先や、売却が困難な土地建物の引受け先のご紹介など、空き家に関するご相談をワンストップでお受けする「空き家の相談窓口」を開設しています。すべて無料です。まずは一度ご相談ください。

お電話でのご相談

豊富な知識と経験を持ったコンサルタントがサポートいたします。
☎ **0120-304-395** 受付時間 9:00~18:00 (定休日:土・日・祝)

空き家の相談窓口
はこちら

